タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	相互交通株式会社（法人番号２４４００１００１０７５）　代表者中川昌信	北海道函館市昭和２丁目３９番２２号	本社営業所	北海道函館市昭和２丁目３９番２２号	R3.1.14	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項　他１件	令和２年１１月２５日及び同年１１月２６日、公安委員会からの通報を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第３８条第１項）、（２）運転者に対する指導監督の記録義務違反（運輸規則第３８条第１項）	０	０
	以下余白									